



回覧

千葉県知事選挙のお知らせ

3月16日（日）投票日

～せんきよのひ カレンダーに まるしたよ！～

令和7年3月16日（日）は、第22回千葉県知事選挙の投票日です。
大切な一票です。棄権することなく、投票に行きましょう！

★投票日時 令和7年3月16日（日）午前7時～午後8時

★期日前投票

選挙当日、仕事や外出などの理由で投票所で投票できない見込みの方は、期日前投票ができます。投票所入場券を持参の上、期日前投票所へお越しください。

○期間 2月28日（金）～3月15日（土）

○時間 午前8時30分～午後8時

○場所 白子町役場 第3会議室（2階）

※期日前投票をする場合は、入場券の裏面に印刷してある期日前投票宣誓書に事前に記入し、期日前投票所に持参するとスムーズに受付できます。
（投票日当日（3／16）に、決められた投票所で投票する方は、宣誓書の記入は不要です。）

★投票所入場券

入場券がご自宅に届かない場合や紛失してしまった場合も、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

圧着式ハガキで、1枚のハガキには、1～4人分の入場券が印刷されています。（5人以上の世帯の場合は、複数枚のハガキが送付されます。）
ハガキの圧着をゆっくりはがして広げ、投票の際には、1枚ずつ切り離して、必ずご自分の入場券をお持ちください。

★投票できる方

- ①平成19年3月17日以前に生まれた日本国籍を有する方
- ②令和6年12月1日までに本町に住民登録をし、引き続き3か月以上居住されている方。

または、本町の選挙人名簿に登録されている方で、令和6年12月2日以降に県内の他市区町村に転出された方。（この際、各市区町村の住民課等で無料で発行する「引き続き県内に住所を有する証明書」の提示、または引き続き県内に住所を有することの確認が必要となります。詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。）

★不在者投票

・施設での不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院等（老人ホーム含む）に入院・入所されている方は、その施設で不在者投票ができます。

・他の市町村での不在者投票

勤務先や外出先の選挙管理委員会でも投票できます。希望する方は、早めに白子町選挙管理委員会へ不在者投票の請求を行ってください。

・郵便による不在者投票

白子町選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受けている方は、自宅で郵便による投票ができます。

★選挙公報 町ホームページ内の選挙管理委員会の千葉県知事のお知らせページに候補者情報を掲載しています。

また、新聞に折り込み配布するほか、役場などの公共施設にも据え置きます。



★投票所（3／16） 投票所入場券に記載されている投票所

投票区	投票所	地区名
1	白潟ふれあいセンター	古所西 八斗西 鷺西 中里西 中里中 幸治西
2	八斗東区公民館	北川岸 中川岸 南川岸 五井東 八斗東 鷺東 中里東 幸治東
3	関ふれあいセンター	北高根東 北高根西 関西 関南 関北
4	白子町役場第3会議室	関東 福島 南日当 北日当
5	南白亀ふれあいセンター	浜宿西 牛込中 牛込西 牛込新田 荊金西 五井西
6	牛込東区公民館	浜宿東 牛込東 荊金東

<問い合わせ> 白子町選挙管理委員会（総務課内） ☎ 33-2110